

日時	2026年1月20日(火)15:00~17:30	
場所	筑波大学東京キャンパス	
出席者 (敬称略)	研究者	神井 弘之 (日本大学大学院 総合社会情報研究科 教授) ○座長 村上 暁信 (筑波大学 システム情報系 教授) 高取 千佳 (東京大学大学院工学系研究科 都市工学専攻 准教授)* 新保 奈穂美 (東京大学 空間情報科学研究センター 共同利用・共同研究部門 准教授)* 溝呂木 佑典 (政策研究大学院大学 准教授)* 川島 宏一 (筑波大学 システム情報系 教授 (MDAプログラム))* 丸木 英明 ((株)アール・ピー・アイ 業務執行役員)
	行政官	望月 一彦 (国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室長)* 藤本 雄介 (国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 河川環境調整官)* 中西 滋樹 (農林水産省 農村振興局 整備部設計課 計画調整室長) 本橋 伸夫 (農林水産省 林野庁 森林整備部 計画課 首席森林計画官) 鈴木 渉 (環境省 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性戦略推進室長)*
	ワーカー	朝廣 和夫 (九州大学 芸術工学研究院 環境設計部門 教授)* 木藤 健二郎 (九州大学 芸術工学研究院 環境設計部門 准教授)*
		*はオンライン参加
配付資料	—	議事次第
	資料1:	出席者名簿
	資料2:	各省庁の施策の紹介
	資料3:	フィールド調査の進捗報告
	資料4:	今年度の取りまとめの方向性
	資料5:	来年度以降の研究会活動の方向性
	資料6:	令和7年度研究活動スケジュール
	参考資料:	持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会報告書(概要版)

議事次第

1. 各省庁の施策の紹介

- ・ 行政官メンバーより、デジタル技術を活用した自然資本マネジメントに関連する各省庁の施策についての情報が共有されるとともに、各自然資本に関わる行政執行において、今後の基礎自治体の持続的な経営の観点からの課題についてコメントがあった。
- ・ 基礎自治体の持続的な経営に関連しての主なコメントとしては、「小規模な市町村では、専門組織ではないところが自然資本マネジメントを運営している例があるが、現時点では、業務自体は回っているのではないか。」「河川の流域などエリアが広範囲に渡る場合には複数の関係者で目的を共有しながら、マネジメントに取り組んでいる例もある。」「鳥獣害対策など、都道府県レベルでも対応が難しいケースも発生している。」などがあった。

2. フィールド調査の進捗報告

- ・ フィールド調査について、これまでの進捗報告と今後の研究会の取りまとめに向けて得られた示唆について情報を共有するとともに、今後、うきは市で予定している調査内容について情報を共有した。

3. 今年度の取りまとめの方向性の情報共有

- ・ これまでの研究会の議論を踏まえて作成した、今年度の取りまとめの方向性の案を共有した。SIPのe-1プロジェクトが来年度以降継続することを視野に入れて、来年度以降の研究会活動における検討課題を明らかにする構成が提案された。
- ・ 内容としては、今年度のフィールド調査、ヒアリング等が継続している段階で、あくまで「たたき台」であることを前提として論点が説明され、次回研究会までに、研究会メンバーから随時、加筆、修正に関する意見を募る旨の案内が行われた。

4. 取りまとめの方向性に関する意見交換

意見交換で示された意見の概要は以下のとおり。

〈新しい価値を創出する自然資本データのあり方について〉

- ・ 自然資本については、様々な産業分野や立場によって異なる価値感が対立することが考えられるため、合理的な一般解を導くことは難しい。関係者で合意できる範囲において段階的に進めるアプローチが有効と考えられる。
- ・ 自然資本が持つ多様な価値を現場や関係者と共有することが重要である。一方で、具体的な取り組みを進める際には、自然資本の多様な価値のすべてを分析するより、その時々目的や状況に応じて重視される価値にフォーカスして分析することが重要と考えられる。
- ・ 専門人材が不足している行政は、外部機関や市民等との協働によって推進することが求められ、そうした人々を巻き込むには、自然資本による多様な利益を議論することが重要である。

- ・ その地域において、自然資本の提供するどの価値に対して、最初にフォーカスをあて、総合的なマネジメントに着手していくのか。合意形成から、意思決定、対策実践へ至る一連のプロセスを、いかにスムーズかつ効果的に実施できるかという視点が、本研究会の取りまとめの方向性になるのではないか。
- ・ データは、ある程度のまとまりを持つことで、その価値が飛躍的に高まるという性質を有している。自然資本に関しても、価値を生み出すデータの「まとまり」が明確になれば、そこから具体的なニーズを持つ顧客像が可視化されてくるのではないか。
- ・ データをデジタルで連携させることによる価値創出についての議論が進展すれば、データ活用によるマネタイズの可能性が検討され、その先にある自治体のサステナビリティについても、より実践的な議論が進むと考えられる。
- ・ データを活用した新たな価値創出においては、人材の存在が極めて重要である。求められるのは、単にデジタル技術に精通した人材ではなく、将来の社会を見通したうえで、そのビジョンをデジタル技術によってどのように具体化していくかを構想できる人材である。そのような人材を育成する必要がある。

〈自然資本に関するデータのビジョン構築について〉

- ・ 意思決定ステージで将来ビジョンを設計する際、「どこまでを目指すのか」といった到達目標に関する議論が十分とは言えないのではないか。例えば脱炭素の取組は、数値目標や期限などのターゲットが非常に明確である一方で、自然資本に関しては、どの水準まで取り組むべきかという目標像が必ずしも明確になっていない。
- ・ 自然資本の全体像を把握する複数の指標のうち、各自治体において、どの指標を選択し、それを拠り所として取組を進めていくかを、各地域の価値観に応じて試行錯誤しながら検討していくことになるだろう。その場合でも、一定の指標の標準化がないと、取組の広域化や一定規模以上のマネタイズに限界が出ることに留意が必要である。
- ・ 自然資本マネジメントの際は、取組の進捗や成果を評価するための KPI を適切に設定することが重要である。あわせて、KPI の達成に向け、関係者が現状に関する客観的なファクトを共有しながら取組を進められる体制を構築する必要がある。そのためには、KPI と現状を示すファクトを一体的に把握・共有できるデジタル技術の活用が重要な要素となる。

以上